

**函館市環境基本計画[第3次計画]（案）に対する  
パブリックコメント手続の実施結果について**

案 件 名	函館市環境基本計画[第3次計画]（案）
募 集 期 間	令和2年(2020年)2月3日（月）～3月3日（火）
担 当 課	環境部環境総務課
意見提出者数	団体 1団体 （意見総数2件）

○ 函館市環境基本計画[第3次計画]（案）に対する意見の概要と市の考え方

※「意見の概要」については、原文を要約して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	○ 自然環境についてより具体的方針が書かれているのは評価できる。だが具体的な取り組みや施業管理項目に付き他担当部局で計画に従い遂行するのは当然ではあるが、環境部として法令照合や総合的自然環境保全を管理する「環境生活課と自然保護など」の分掌を設ける時期にあるのではないか。北海道の部局、近隣自治体などと自然環境保全処置につき一元的にかつ協働を意識した取り組みが急がれると考える。	○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における環境行政の推進にあたり参考とさせていただきます。
2	○ 環境省の水・大気環境局では「光害対策ガイドライン」を設け「野生生物、植物、交通、市民、エネルギー」に対する光の害とし自治体の環境行政で配慮するように・・・と指導しているが、これは環境にも関わり当然本計画に係る重要項目ではないだろうか。すなわち生活環境の項に表記されるのが最低条件と考える。	○ 光害についても、地域の生活環境の保全に係る事項と考えますので、ご意見を踏まえ、追記いたします。

意見等を考慮した結果の修正案	<p>○ P25 本市の現状と課題 「悪臭に対する苦情や相談」 →「悪臭などに関する苦情や相談」に修正</p> <p>○ P25 施策の内容 ②その他の対策 「悪臭に関する苦情や相談」 →「悪臭や光害などに関する苦情や相談」に修正</p>
お問い合わせ先	<p>環境部環境総務課 TEL 0138-51-0758 FAX 0138-56-4482 E-mail:kankyoh-kikaku@city.hakodate.hokkaido.jp</p>